

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗島浦村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

・ ⑦その他

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

当村が小規模離島なため、民営化・民間譲渡や広域化等を行うと他自治体にとっては採算が合わず、メリットがないために当村で現行体制を維持していくしか方法がないため。

(今後の経営改革の方向性等)

経費等削減し、現状維持しながら経営を行っていく。